

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 第 10 期介護保険事業計画
策定支援業務 仕様書

1 業 務 名

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 第 10 期介護保険事業計画策定支援業務

2 業務の目的

本業務は、老人福祉法第 20 条の 8 及び介護保険法第 117 条、「介護保険事業計画に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、令和 9 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 第 10 期介護保険事業計画」を策定することを目的とする。

3 業務の期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 業務の内容

【令和 7 年度：基礎資料等作成業務】

次期計画策定のためのアンケート調査に係る調査票の作成、入力、集計、分析、成果品（調査結果報告書及び分析報告書）の作成、課題の抽出及び施策の検討支援等。

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事務組合（以下、本組合という。）の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、委託者が提供するデータや資料を元に整理分析を行う。

(2) 高齢者実態調査等の実施

日常圏域ごとの高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査するとともに、介護している家族の生活実態や抱える問題等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行う。

調査項目については国が示す「日常生活圏域ニーズ調査」を基本としつつ、本組合事務局独自設問も加えた内容で調査票を作成すること。受託者は調査票の設計及び調査票の印刷、

発送用及び回収用封筒の作成、封入・封緘及びラベル貼り作業、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果のとりまとめを行う。ただし、調査対象者の抽出、宛名ラベルの作成、調査票の発送・回収は委託者が行う。

個人情報を取り扱うことになるため、受託者は配慮しながら作業を遵守すること。そのため、個人情報に関する扱いを適正に対応することから、受託業者の JISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又は JISQ15001 プライバシーマークの認証を取得していることを必須とする。

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査対象	本組合管内における 65 歳以上の一般高齢者及び要支援 1・2 の高齢者
サンプル数	5,000 票
調査票種類数	1 種
配布・回収方法	郵送法
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計（※市町別で集計できるようにすること）

② 在宅介護実態調査

認定調査員、ケアマネジャー等が調査を実施するため、調査票・封筒の印刷、配布・回収に必要な作業は委託者が行う。

受託者は、委託者から調査票を受領し、調査結果の入力・集計・分析を行い、結果をとりまとめる。

調査対象	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている人のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けている人
サンプル数	600 票
調査票種類数	1 種
調査方法	認定調査員、居宅支援専門員（ケアマネジャー）等による聞き取り調査
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計（※市町別で集計できるようにすること）

③ 事業所調査（在宅生活改善調査・居所変更実態調査・介護人材実態調査）

調査対象	新川地域で介護保険サービスを提供している事業所
調査方法	メールによる配布、メール又は F A X による回収
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計（※市町別で集計できるようにすること）

(3) 調査結果報告書及び分析報告書の作成

上記①～③における調査を踏まえ、当該自治体の地域特性や計画進捗上の課題について抽出・整理を行う。なお、可能な限り管内市町ごとに特徴や課題を明らかにすること。

また、次期計画策定を視野に入れた施策の検討及び現状の評価といった視点を盛り込むこと。

また、集計データは、「見える化」システムへの登録が行えるよう、国から示される入力レイアウトに従った形式とすること。

(4) 本業務に関する令和 7 年度分の情報提供支援

本計画では、管内市町における老人福祉計画や地域福祉計画等との整合性を確保するとともに、全国の幅広い事例や同等規模の取組内容を参考にする場合があるため、各種情報提供をまとめて提供すること。

① 介護・福祉関連情報の提供

受託業者は本計画の策定に関する介護・福祉に関する情報を適宜提供すること。

② 介護・高齢者福祉施策及び福祉関連に係る先進事例の提供

計画における施策を検討する際の資料とするため、全国の特徴ある施策の事例提供を行うこと。事例提供内容は、類似団体等との比較検討のため、当該団体人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・担当部局名をはじめ、目的・特色などの先進事例を少なくとも 10 件以上提供し、冊子としてまとめること。

【令和 8 年度：計画策定支援業務】

計画策定に向けたコンサルティング、計画本編及び概要版の編集、印刷、製本等。

(5) 人口推計及びサービス見込み量・保険料の設定支援

国保連給付実績データに基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。また、第 9 期計画時の設定経緯を踏まえ、第 10 期計画の前提となる圏域の将来人口及び高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシートにより要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第 10 期介護保険料の設定支援を行う。

① 人口及び被保険者数の推計支援

② 目標年度における介護サービスの見込み量の算定支援

③ ②を踏まえた保険料の算定支援

(6) 施策・事業の実施状況の評価指標及び課題のとりまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況、今後の施策方針や連携体制の見直し等、関係各課に調査を実施する。そのための調査シートの設計及び結果のとりまとめを行い、評価を行う。

- ① 高齢者実態調査結果に基づく地域課題の把握と整理
- ② 現況把握と整理、これまでの高齢者福祉施策の検証と課題のとりまとめ
- ③ 地域包括ケアの推進に向けた取り組み事項の検討、情報収集（他市町の情報提供含む）

(7) 計画骨子案・計画素案の作成

これまでの調査結果を踏まえて第 10 期計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し、内容の協議を行う。

- ① 調査・分析結果に基づく計画骨子案の作成
- ② 計画素案の作成、とりまとめ
- ③ 現行計画及び各福祉関連計画の整合調整
- ④ 計画内容の確定

(8) 策定委員会の運営支援（４回程度）

策定委員会の運営を円滑に行うため、資料の作成等を行う。計画内容を審議するために設置される計画策定委員会の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて出席し、会議録の作成や協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

(9) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを組合が実施するに当たり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

(10) 令和 8 年度における例規整備支援

令和 8 年度に改正された法令及び次期計画に係る基準法令の内容に基づき、改正法令例規引用及び解説資料を随時提供するとともに、本組合例規における必要な改正アドバイスを行う。また、改正に伴う国・県・他市町村等の例規に関する情報（先行事例等）を適宜提供すること。

(11) 本業務に関する令和８年度分の情報提供支援（関連例規整備情報提供含む）

本計画では、管内市町における老人福祉計画や地域福祉計画等との整合性を確保するとともに、全国の幅広い事例や同等規模の取組み内容を参考にする場合があるため、各種情報提供をまとめて提供すること。

① 介護・福祉関連情報の提供

受託業者は本計画の策定に関する介護・福祉に関する情報を適宜提供すること。

② 介護・高齢者福祉施策及び福祉関連に係る先進事例の提供

計画における施策を検討する際の資料とするため、全国の特徴ある施策の事例提供を行うこと。事例提供内容は、類似団体等との比較検討のため、当該団体人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・担当部局名をはじめ、目的・特色などの先進事例を少なくとも10件以上提供し、冊子としてまとめること。

(12) 概要版の印刷・製本

周知・啓発するために、住民に分かりやすいデザイン・編集に配慮した計画書・概要版を作成すること。

5 成 果 品

【令和７年度】

- (1) 調査結果報告書及び分析報告書（Ａ４判・１色・１００頁程度・データ納品・１部印刷）
- (2) 令和７年度における情報提供（関連例規整備情報提供含む）（データ納品・１部印刷）
 - ・介護・福祉に関する情報
 - ・全国の介護・高齢者福祉施策及び福祉関連に係る先進事例
- (3) 「見える化」システムに適合した集計結果（データ納品）
- (4) 独自提案に基づく資料
- (5) その他関係資料一式（電子データを含む）

【令和８年度】

- (6) 計画書（Ａ４判・本文１色・１４０頁程度・データ納品・２２０部程度印刷）
- (7) 概要版（Ａ４判・４色・６頁程度・データ納品・２９,０００部程度印刷）
- (8) 本組合例規整備支援情報（データ納品・１部印刷）
- (9) 令和８年度における情報提供（関連例規整備情報提供含む）（データ納品・１部印刷）
 - ・介護・福祉に関する情報

- ・全国の介護・高齢者福祉施策及び福祉関連に係る先進事例

(10) 独自提案に基づく資料

(11) その他関係資料一式

(施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめや電子データ一式を含む)

6 その他

- ・仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、本業務の受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。

- ・上記業務においては、全て成果品を確実に納めること。

- ・当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、本業務内容を変更することができる。

- ・アンケート調査業務を実施する際には、委託者の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報の漏洩がおきないよう細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならないものとする。具体的には、情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格である JISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又は JISQ15001（プライバシーマーク取得）について、審査登録が現在まで継続してなされているとともに、機密保持に関する社内規程を設けていることとし、作業着手前にそれを証明する書類（認定証の写し）等を提出するものとする。

- ・本計画に関して参考となる情報提供の方法及び想定されている支援についての資料見本・実績・計画見本を提供すること。

- ・本業務で作成された成果品の著作権は、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合に帰属する。